

**【工事2:大飯発電所 防波堤嵩上げ工事】**

1. 届出をした者の住所及び名称並びに代表者の氏名

福井県三方郡美浜町郷市13号横田8番  
関西電力株式会社 原子力事業本部  
原子力安全・技術部門統括 伊阪 啓

2. 届出に係る施設の種類及び規模

・防波堤

延長	約 310m
天端幅	約 14.0～23.0m
天端高	T.P.+8.0m
構造	消波ブロック被覆堤

3. 届出に係る施設の建設の工事の開始及び完了の期日

・防波堤

工事開始	平成 24 年 4 月 13 日
工事完了	平成 25 年 9 月 30 日

4. 届出に係る施設の使用及び管理の計画

(1) 当該施設の管理者

大飯発電所所長

(2) 工事の目的及び使用の計画

東日本大震災を踏まえて想定した津波に対して、安全性向上対策として防潮堤をかさ上げする。

(3) 管理の計画

防波堤の管理方法は、その機能が損なわれないよう、点検(1回/年)により、亀裂・劣化の有無を確認する。

また地震が発生した場合、関西電力株式会社の社内標準により必要に応じて臨時点検を行う。

防波堤の機能に影響を及ぼす可能性がある変状が確認された場合、詳細調査または補修を実施する。